

第3回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事概要

日 時：令和2年6月16日（火）9：00～9：50

場 所：おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室

出席者：本部長、小向・松林副本部長、本部員全員

1. 本部長あいさつ

特別定額給付金給付事務はスムーズに進んでいるようである。今月19日からは、県をまたぐ移動も解除されるが、油断せず、感染者を出さないようにしたい。

2. 案件

1) 報告事項

対応状況等（5月8日以降分のうち主なもののみ）について各部員（各課等）から報告をした。

◆まちづくり防災課

- ・対象イベント主催団体へ、自粛要請通知送付
- ・寄付受領マスク配布開始
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアルを作成中
- ・庁内感染時ガイドラインを作成中

◆町民課

- ・人権擁護委員啓発活動（県委託事業）中止決定。

◆保健こども課

- ・国「妊婦向けマスク」発送
- ・町独自「妊婦向けマスク」発送
- ・子育て世帯への臨時特別給付金交付対象者へ通知

◆介護福祉課

- ・内部障がい者へ不織布マスク配布
- ・町所管事業所に対し、ウォッシュャブルガウン、消毒用アルコールの要望調査実施
- ・100歳体操に出向き、感染予防対策について再周知、消毒液を配布
- ・各サロンで使用する消毒液を配布予定

◆農林水産課

- ・農村環境改善センターの利用停止を5月18日から時間制限付きで解除し、6月1日から制限時間も解除
- ・農水産業定額給付金事業（町独自）開始
- ・漁業者への支援対策として国事業の実施希望を県へ提出（百石町漁業協同組合）

◆商工観光課

- ・勤労者研修センター、ネーチャーセンター白鳥の家、縄文の森イベントホールは6月1日から利用制限を解除
- ・いちよう公園バーベキューハウスは6月18日まで利用制限。19日から人数制限のうえ利用再開予定
- ・味祭館、ジョイハウスは平常営業（消毒液設置、来店者カードの記入を求める）
- ・年内のまつ、イベントの中止を決定（観光協会）

◆地域整備課

- ・下田公園、いちよう公園の「公園利用自粛」看板及び、いちよう公園の「バーベキュー禁止」看板の撤去
- ・キャンプ場利用及びバーベキュー使用の規制解除

◆学務課

- ・部活動の活動について、5月18日からは平日1時間程度に限り再開（吹奏楽部除く）。5月25日からは1時間30分までとする。6月1日からは、平常の活動を再開。
- ・水泳の授業は全小中学校で実施しないことを確認。
- ・夏休み期間中の出校日について、3小学校で3日間、残り5校で4日間を予定している。給食も提供する。

◆社会教育・体育課

- ・町民プールは7月からの開館。合間時間帯に消毒実施。当面の間は町民のみの利用。男女ともに15名ずつの利用。

2) 協議事項

- ア) 令和2年5月27日付県対処方針に基づくイベント等の取り扱いについて別紙決定事項のとおり